

鳥取県赤十字血液センターの概要と事務系職員の業務内容について

施設名	鳥取県赤十字血液センター
所在地	鳥取市江津370-1
設立	昭和40年1月13日
職員数	62名
事業内容	<p>【血液事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 血液を提供していただける方（献血者）を募集し、採血をします。 検査に合格した血液を「輸血用血液」として、輸血を必要とする患者さんのため各医療機関にお届けします。
必要要件	車両の運転が必須
配属対象課及び施設	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県赤十字血液センター献血推進課（鳥取市） 同 上 学術情報・供給課（同上） 同 上 総務課（同上） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県赤十字血液センター米子出張所（米子市） 同 上 日吉津出張所《献血ルームひえづ》（日吉津村）
仕事の内容	<p>■献血推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 献血思想の普及・啓発を進め、献血者の確保に努めます。 全国統一キャンペーンや自施設での催し物などを実施します。 献血者の受付や接遇を行います。 移動採血バスに乗り、事業場献血を実施します。 <p>■学術情報・供給課</p> <ul style="list-style-type: none"> 中四国ブロック血液センターと需給調整を行います。 各医療機関から血液製剤の受注を受け、納品します。 保管機器の温度チェックを確実にし、血液製剤を管理します。 車両の日常点検や清掃を行います。 <p>■総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事労務や給与に関する仕事を行います。 血液事業のシステムに関する仕事を行います。 施設の管理に関する仕事を行います。
特記事項	<p>○献血推進課では、土日祝祭日に献血バスを県内各所に配車し、献血者の確保につとめています。その場合は休日でも勤務となるケースがありますが、振替休日を平日に取得していただくこととなります。</p> <p>○供給課は、医療機関から輸血用血液製剤の受注を受ける業務を「1年365日24時間体制」で行っています。休日の日でも交代で勤務となります。その場合、献血推進課と同じく振替休日を平日に取得していただくこととなります。</p> <p>○採用後は県内血液センター施設や県内赤十字施設（日本赤十字社鳥取県支部、鳥取赤十字病院）へ異動する場合、また県外血液センター施設【中四国ブロック血液センター（広島市）ほか】に異動する可能性があります。</p>